

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表【物品役務等】

令和2年6月末 現在

物品等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を 締結 した日	契約の相手方の商号 又は名称及び場所	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の 人数	備 考
公務員宿舎借上 1戸	支出負担行為担当官 第八管区海上保安本部長 江口 満 第八管区海上保安本部 京都府舞鶴市字下福井901番地	R2.4.1	(株)栄和土地 福井県敦賀市清水町1-23-6	・会計法第29条の3第4項 ・本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき、随意契約を締結したものの。	845,400	845,400	100.0%	0	
公務員宿舎借上 3戸	支出負担行為担当官 第八管区海上保安本部長 江口 満 第八管区海上保安本部 京都府舞鶴市字下福井901番地	R2.4.1	(有)アシスト 兵庫県美方郡香美町香住区香住82-1	・会計法第29条の3第4項 ・本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき、随意契約を締結したものの。	2,400,000	2,400,000	100.0%	0	
公務員宿舎借上 6戸	支出負担行為担当官 第八管区海上保安本部長 江口 満 第八管区海上保安本部 京都府舞鶴市字下福井901番地	R2.4.1	大東建託パートナーズ(株) 東京都港区港南2-16-1	・会計法第29条の3第4項 ・本案件は、敦賀海上保安部への新たな巡視船配属に伴い、同船乗組員の住居として民間賃貸物件を借上げるものであるが、一般競争を行ったものの参加者不在で不調となったものであるが、本件は、事案対応等により緊急出港に対応するため、敦賀海上保安部からの距離を限定し地域を指定している等の理由から、これを満たす供給者が一に特定され競争を許さないため、会計法第29条の3第4項に基づき、随意契約を締結したものの。	6,246,080	6,246,080	100.0%	0	
公務員宿舎借上 2戸	支出負担行為担当官 第八管区海上保安本部長 江口 満 第八管区海上保安本部 京都府舞鶴市字下福井901番地	R2.4.1	(株)クロダハウス 福井県敦賀市木崎67-10-2	・会計法第29条の3第4項 ・本案件は、敦賀海上保安部への新たな巡視船配属に伴い、同船乗組員の住居として民間賃貸物件を借上げるものであるが、一般競争を行ったものの参加者不在で不調となったものであるが、本件は、事案対応等により緊急出港に対応するため、敦賀海上保安部からの距離を限定し地域を指定している等の理由から、これを満たす供給者が一に特定され競争を許さないため、会計法第29条の3第4項に基づき、随意契約を締結したものの。	1,048,800	1,048,800	100.0%	0	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表【物品役務等】

令和2年6月末 現在

物品等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び場所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の人数	備考
工事用地 13,694.8㎡	支出負担行為担当官 第八管区海上保安本部長 江口 満 第八管区海上保安本部 京都府舞鶴市宇下福井903番地	R2.4.1	福井県 福井県福井市大手3-17-1	・会計法第29条の3第4項 ・本案件は、福井県敦賀港鞠山南地区で係留施設の撤去・築造工事及び船艇用品庫建築工事の作業ヤード等をの借上げを行うものであるが、当該ヤードは敦賀港鞠山南地区において一定の面積を必要としており、これを満たす土地は福井県の県有財産のみであり、本契約を履行できる唯一の者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき、随意契約を締結したものの。	2,564,140	2,564,140	100.0%	0	
舞鶴西港第2ふ頭ほか2箇所出入管理業務(舞鶴) 3箇所	支出負担行為担当官 第八管区海上保安本部長 江口 満 第八管区海上保安本部 京都府舞鶴市宇下福井901番地	R2.4.1	(株)アイビックス 京都支店 京都府舞鶴市宇喜多1105-1	・会計法第29条の3第4項 ・本案件は、SOLAS岸壁(舞鶴西港第2ふ頭、第4ふ頭及び北ふ頭)に当庁所属巡視船が着岸している間、SOLASゲートに警備員を配置し、警備業務を実施するものであるが、同岸壁における警備にあつては、岸壁管理者である京都府港湾局が(株)アイビックスと既に警備契約を締結しており、同港湾局は同社にのみゲートの鍵の受渡を行うことから、同社とのみ契約が可能であり、他との競争を許さないため、会計法第29条の3第4項に基づき、随意契約を締結したものの。	1,821,050	1,821,050	100.0%	0	単価契約
公務員宿舍借上 4戸	支出負担行為担当官 第八管区海上保安本部長 江口 満 第八管区海上保安本部 京都府舞鶴市宇下福井901番地	R2.6.22	大東建託パートナーズ(株) 東京都港区港南2-16-1	・会計法第29条の3第4項 ・本案件は、敦賀海上保安部への新たな巡視船配属に伴い、同船乗組員の住居として民間賃貸物件を借上げるものであるが、一般競争を行ったものの参加者不在で不調となり、仕様を変更のうえ再度公告に付すも不調となった。本件については、事案対応等により緊急出港に対応するため、敦賀海上保安部からの距離を限定し地域を指定しているが、市場調査を実施したところ仕様を満たす供給者が一人のみであり、同者に対し全省庁統一資格申請手続きを依頼中であつたが、本入札に間に合わなかったことが不調の一因でもある。このため同者のみが仕様を満たし、供給者が一に特定され競争を許さないため、会計法第29条の3第4項に基づき、随意契約を締結したものの。	3,102,586	3,102,586	100.0%	0	